

## 当社のインフルエンザ感染予防対策

新常磐交通安全衛生委員会

当社は下記の感染予防策の徹底により職場内の感染防止に努めております。

### 1. 手洗いと、うがいの励行

外出からの帰宅後の「うがい」や不特定多数の者が触るような場所を触れた後、こまめに「手洗い」する事を指導しています。

※手指洗剤による手指の殺菌・消毒・清浄

### 2. 職場および車両の清掃と消毒

毎日、職場の清掃を行っており、特に多くの人々が接する場所（ドアノブ、訪問者用のトイレ等）は、清掃・消毒をしています。

車両運行終了後にはプレペントによるバス車内の除菌、消毒を行っています。

### 3. サージカルマスクの着用

多数の乗客と接する「運転者、窓口勤務者及び事業所内勤務者」は当面の間、予防保護具として「サージカルマスクを着用する事」としています。

以上